

平成26年度第2回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	平成26年11月5日(水) 14:00～15:25
場 所	岐阜県男女共同参画プラザ 研修室
出席委員	今井田裕子委員、小池肇子委員、近藤真庸委員、高木俊徳委員、戸谷理英子委員、永井京子委員、林 陽子委員、廣瀬直美委員、舟渡克行委員、見田村勇磨委員、横山太一委員(五十音順)
欠席委員	櫻井千佳子委員、寺松みどり委員、別宮理恵委員、水野正敏委員
県(事務局)	河野子ども・女性局長、市橋子ども・女性政策課長
会 議 の 概 要	
○ 開会	
1 今後の岐阜県男女共同参画プラザのあり方について事務局から資料に沿って説明した。	
(質疑概要)	
委 員	<p>広報・啓発のうちの地域活動について、「男女共同参画推進サポーター」がほぼ放置されているというか、十分活用されていないという残念な実態が紹介されたが、いきさつがよくわからないし、どういった方たちがどういう形で登録しているのか、サポーター制度についてご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>サポーター制度は、「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」に基づく制度である。県は、この条例に基づき施策を推進しており、この中の第16条に「男女共同参画推進サポーター」の規定があり、男女共同参画を進めるためこれに熱意を持っている県民などの申込みを受けてサポーターとして登録している。活動としては、男女共同参画についての県民などの関心と理解を深めるために必要な活動を行うこと、県が行う男女共同参画を進めるための施策に協力することである。</p> <p>個人の方と団体の方を分けており、平成16年度に各講座等に参加された方を対象に「サポーターになっていただけませんか」と呼びかけをし、現在個人では200名近く、団体では40団体ほどが登録されている。</p> <p>県からいろいろな情報をお知らせして活動を支援するという体制をとらなければならないところであるが、ここ数年県からの情報提供も滞りがちであり、サポーターの方たちの活動の状況もあまり把握できていないので、これからどうやって支援していくかを考えていかなければならないと考えているところ。</p>
委 員	<p>私はサポーターです。平成16年にそういういきさつで登録したら、以前はサポーター通信というものが年に1回か2回来て、県ではこういった事業を行いますという案内があったのだが、何年か前の予算削減の折、無くなった。プラザの団体交流会みたいなものがあると、その案内は来る。</p> <p>以前から、やめてしまった方がいいのではないかとやっているが、条例で決まっているので、無くすのが大変難しい。</p> <p>サポーターの横のつながりもない。私は最初の名簿を持っているが、その後たぶん名簿も出ていないので、どなたがサポーターなのかかわからない。名簿は最初にいただいたきりという状態である。</p>

委員	<p>私もサポーターであるが、せっかく条例で定められていて、やっていくことができるとするならば、県からの支援もほしいけれども、実はこちらからの情報提供もしたい。私たちを活用してくださいという形でも残して欲しいと思う。</p> <p>人材発掘というか、例えば先ほどの出前講座でも名古屋からお呼びしているようだが、岐阜でももっと探したら、名古屋から呼ばなくてもいろんな人材がいるはず。どの人がどんなことができるのか、人材発掘のためにもそういう使い方があっていいのではないか。</p> <p>たまに登録の変更はありませんかという案内はあるが、県から情報をもらうだけではなく、使い方によってはうまくできるのでは。</p> <p>全国の勉強会に行くと、他県では、行政と民間団体との共同企画でリーフレットを作っている。そういうものは、そんなにお金がかかるものでもないし、お互いのアイデアと知恵とノウハウを集めるとそういう仕事もできると思うと、使い方、やり方次第なのかなと感じた。</p>
会長	<p>この場にいらっしゃるお二人から、現状をお話いただきました。他にサポーターの方はいらっしゃらないでしょうか。</p>
委員	<p>岐阜県は民間と県との連携がない。例えば三重県では、「男女共同参画みえネット」という民間の団体が会館の運営などに関わっているので、活性化している。直営の怖さは、何かをやるにしても民間とつながらないで自分のところだけでやると、呼びかける対象も少なくなり、地域の団体のことも県が把握していないので、住民がどう思っているのかが分からなくなる。</p> <p>三重県は館長の公募もしていたと思う。最初の取り組みがないまま、たとえ施設をよくしても活性化は難しいと思う。</p> <p>資料4の地図は一昨年度の地図。「ぎふ子育て応援ステーション」と書かれているところには、「ぎふNPOプラザ」が入っているが、ここは近々、大垣共立銀行になる。その結果、NPOプラザが交流スペースの方に移動する。</p> <p>交流の場と言っても、男女共同参画に関わる団体の方が交流しているというよりは休息場所。中学生がゲームをやっていたりするので、このあり方はどうなのかなと。</p> <p>また、男女共同参画プラザがやっているという調査・研究は、何をやっていて、どのような報告があったのか。</p>
事務局	<p>昨年度は「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」を実施し、報告書を出した。</p>
委員	<p>調査をしたのはプラザの職員か。</p>
事務局	<p>プラザの職員と本課の職員が共同でやっている。</p> <p>24年度は、5年に1度の計画の策定の前年度のため、県民意識調査を実施した。</p>
委員	<p>業者への委託か。</p>
事務局	<p>委託です。</p>
委員	<p>プラザで数を数えたり、報告書を書いたりしたわけではないか。</p>
事務局	<p>はい。</p>

委員	資料1の2ページに経営者等に対する啓発と書いてあるが、子ども・女性政策課の企画係で行っている「子育て支援企業登録制度」や「エクセレント企業の認定」は、子育てだけに特化していて男女共同参画の視点は持っていないのか。
事務局	子育て支援企業やエクセレント企業も、ワーク・ライフ・バランスや働きやすさが絡んでくる。同じ課だが係はまたがっているので、連携をとりながら進めていく。
事務局	子育て支援企業登録制度は、県でいくつかインセンティブを設定して、子育ての応援をしっかりとしていきたいという企業に登録していただき、その中でもより優れたところをエクセレント企業に認定していくというものであるが、どちらかという問題意識が高くない経営者に県が直接啓発をするということまではやっていない。
委員	エクセレント企業の発表のときなんかは、併せて一般の方向けに講演というような啓発はしているか。
事務局	それはしているが、制度の根幹部分としては今申し上げたようなことなので、より幅広い企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援、女性の活躍推進等の観点から、働きやすい職場環境づくりのために、同様に経営トップに働きかけていくという趣旨である。
委員	<p>相談事業をやっているので、相談内容から、プラザとして何をやるべきかが浮かび上がってくると思う。相談内容はどのあたりまで把握しているかが重要。私も相談を受けているが、女性からの相談で多いのは、女らしさという価値観から来る自己肯定感の低さ。</p> <p>相談事業の中から今後のプラザの事業につながるヒントが拾えると思う。それが本当はみんなが求めているものなのではないかと思う。</p> <p>自分のしたいことができている人に何かを提供するより、困っている人に何かを提供することのほうが大事なのでは。</p>
委員	専門の窓口も設置しているように、男性からの深刻な悩みもあり、そこから出てくる課題もある。女性が輝くように男性も輝きたいと思うだろうし、それが男女共同参画だと思う。
事務局	相談内容で言うと、パートナーや親子・家族に関する相談が多い。中身の細かい分析から事業につなげるということまでは今は考えていない。
委員	相談の個別票は残しているか。
事務局	はい。
委員	一日何件電話相談があるかわからないが、そこから拾い上げる作業はできると思う。
事務局	相談件数は、昨年度は1,300件程度である。

委 員	<p>県の資料によると、法律相談の半分が離婚に関するものである。三重県の資料をみると、「自分で決める！私の人生『女性のための離婚講座』」というのがある。相談業務の中からこういうものが出てくるのだろうし、男性のための家事講座や退職した後の男性向けの講座も非常に多いということは、10年前、20年前とは違うものを提供していく必要があるということ。</p> <p>今はこういう講座をやるべきだということを県がモデルとして示さないと、市町村の担当者もどうしていいかわからない。防災というテーマも非常に多い。</p>
事務局	<p>とくに40歳以降の男性からの相談が最近増加傾向にあるので、それに対する講座も必要だと感じている。</p>
委 員	<p>三重県には、男性の視点が反映されている。時代ごとに変わるニーズをどうやって把握していくのか。条例でサポーターを設置したことはよいことだと思うが、その意見がうまく集約しきれなかったというのは、県も反省し次に生かすべき。全国的な流れや、岐阜県だけに特化したニーズもあると思う。</p> <p>三重県のセンター職員は10人配置されているが、予算は岐阜県の倍くらいでそんなに多くはないが充実している。そういうところにやり方のヒントがあるのでは。</p> <p>岐阜の弱いところはプロデュース力やプランナー。分析は長けているが、それをどうやって使ったらいいのかという部分がないのであれば、プロの民間に任せるといほうが効率よく回ると思う。昨年作った計画をこの少ない人数でできるのかという真剣度も問われている。</p>
会 長	<p>民間との連携、男性目線も取り込んだかたちで本来の男女共同参画の意義を啓発していくには、県のモデル事業としてどうすべきか、条例で定められていてなくすのは難しいというサポーターなど、どういうふうにして活かしていくのか、議論が必要なのは。</p> <p>「ぷらざ新聞」ももったいない感じがする。プラザ新聞で県としての主張がわかるような内容になっていくといいのでは。どこにどのように発送しているのか。</p>
事務局	<p>ホームページの掲載と県図書館、岐阜市女性センターへの発送、プラザ内に掲示している。市町村に対しては、ホームページに載せた段階でお知らせをしている。</p>
委 員	<p>年に10回の発行はよいと思うが、広報誌としてはさびしい。講座の案内チラシにしか見えないので、質を充実したほうがよい。</p>
委 員	<p>滋賀県G-NETの中の教職員参画講座に関心を惹かれる。内容としては、男女共同参画の視点から教育現場の課題を考え実践に向けて学ぶ講座。</p> <p>小中学生には男女差別はほとんどないのに、大人になるとこういうことが発生するという事は、子ども達が大きくなる過程でそういったことにはまってしまうということ。</p> <p>義務教育の段階で、将来へ向けてどんな視点を大切にして学校の人権教育をやっていけばいいのかについて、学校ではない男女共同参画の立場から示唆があれば、将来平等な社会をつくる子どもたちを育てていくことができる。いつか子ども達が思いを強く持って社会へ出ていけば、いずれは変わっていくのではないか。ぜひ、この講座の中身を探り岐阜県にも伝えてもらいたい。</p>

会 長

一番根本的なことではないか。

委 員

三重県の資料の男性のスターティングノートの書き方講座などを見て、これも男女共同参画なのだと感じた。

県の講座はそれぞれの講座が誰に対する支援なのか、的がずれているところがあるのでは。今までやってきた相談などから、問題に対するニーズが浮かび上がり、そこに対する講座の開催というものが定期的に来るのでは。

三重県の資料を見ると、年間講座が見える形で、手に届きやすい。岐阜県では、ホームページからそこへ行くというのが遠い。ふらぎ新聞で広報はしていても、実は届くように広報はされていないという現実がある。ちゃんと先々を見ていけば、プラザの運営形態はおのずと見えてくるのでは。

男性のための講座があるとよい。

会 長

少しずつ方向が見えてきたという感じがするが。

委 員

女性医師が、出産と育児をきっかけに医療現場から一旦やめてしまい、そのことが医師不足の一端ではないか、働きながら医療職を全うするためのサポートをする視点が、医療現場における男女共同参画の発端であった。

独身女性でも親の介護があるなど、いろいろな状況の人がいる中で、子どものいる女性医師だけを特別扱いすることは、当然男性の医師は面白くない。

今の医療現場の一番の課題は、お互いが理解をしながら、サポートし合い短時間でも仕事をすることで、休みが必要な人が休めるシステムを作ることである。

男女共同参画の取組みを始めた時には、いわゆるガラスの天井があり、女性医師は力があってもトップになれなかった。

日本医師会からは、それをどうするかということで

- ・開設者や院長たちの意識を変更するための講座
- ・若い医学生達に子どもが生まれても、医療現場から離れずに気概を持って仕事を続けるモチベーションを持たせるための講座
- ・小児科や産婦人科は、女性医師が多いうえに総数が減っており、1人でも欠ければ全体が立ち行かなくなるため、その勤務環境の改善を行うための講座

この3本だてで講座をするようにと言われている。

しかし、本当に受講してほしい方は、仕事そのものの忙しさに加え、家庭との両立で手一杯のため受講できない。

子どものときから男女共同参画とはどういうことかを理解し、時間があるものが互いにサポートしあうことをごく普通にできるようになることが望ましい。

女性という視点だけが独り歩きすると、こういう事業は失敗するので、全ての人がお互いに対等に社会を守っていくことができることが大事である。

建前だけでやるのではなく、本当に必要なことの情報収集が大事なのではないか。また、男性の考え方も積極的に取り入れないと上手くいかない。女性だからと役割を与えられても、親の介護などで役割をこなせないこともある。今は逆に、なぜ女性ばかり、と言われる。人の活かし方は適材適所が重要であり、男女関係なく、その人の個性を見抜いてやっていかないと上手くいかない。

このあたりを踏まえた企画を立ててほしい。

委員

企業目線で言えば、自社に必要なことはそれぞれ分かっているため、事務局が旗を振ってやらなければならないことはあまりない。

今は人材不足で、男女どちらも採用しづらい。人材の確保は企業としての存続がかかっており、ブラック企業だと言われると人が来ないため、男女差別という点でも、どうクリアしていくかということが課題となっている。

自分の出身の会社についていえば、ほとんどが女性社員であり、今さら女性の活躍という感じはない。人材がいないと店舗が運営できないため、産休・育休の職員もできるだけ早く戻ってきてほしい。そのためにできることは何でもしている。

個々の企業によって事情が違うので、各々の事例を見ながらどこにアピールしていくかを考えることが大事。また、労働局でも、経営者協会と同じような事業をしている。類似の講座が多くあっても行けないため、うまくコラボレーションして、連携できるところは連携し、どう届けていくかが大事。企業もいろいろな講座やセミナーを開催しているのでうまく相乗りしてもらいたい。そうすることによって浸透が早まる。

ネット社会なので検索機能を強化してほしい。羅列された言葉でしか検索できないということではいけない。例えば「ドメスティック・バイオレンス」などのキーワードを打つと、そのキーワードに関連する情報として、ぷらご新聞が検索できるなどができるとよい。

事務局

ハードについての意見があればお聞きしたい。

委員

ここを残すのか移転するのか、どちらなのか。

事務局

絶対にここから離れないという前提ではない。スペースの問題があるが、新しく建物を建てることまでは考えていない。

委員

ここでは限界がある。

委員

場所はどこか。

事務局

具体的な候補は定まっていない。機能をきちんと果たすために、今この場所で提供できているような利便性を100%保てるのはなかなかない。

今日論点でお示ししているようなことや、他県の状況をみてどうなのか、また、事業拡充をしていく必要がある中で、それらを実施していく場所としてどうかという視点でご意見をいただきたい。

委員

就職支援施設には子連れで来ても大丈夫なところ、静岡県のように託児専用の部屋があると良い。

また、岐阜県は広いため、どの地域に設置しても誰かは使いづらい。5圏域の総合庁舎などにそれぞれあれば、行けるのではないか。

委員

今のままでは場所も狭くなる。分かりにくい場所であり、雰囲気も閉鎖的に入りにくい。交流スペースは落ち着かない。

事務所と研修室は近くにあるとよい。研修室のある第2棟は奥まっておき、夕方や夜は暗くて怖いところがある。安心安全や、寄りやすさも大切であると思う。

会 長

使いやすさや、安全安心感があり、ここに行けば私と私の家族が丸ごと受け止めてもらえるのだという雰囲気求められることを考えると、今のところをどのように改装しても難しいと考える。また、事業の中身の方向性によりハードが決まってくることもあり、事務局には本日の意見を参考にして、練っていただき、また意見を聴収する機会を持ってもらえたらと願います。

本日の議題についてはこれにて終了させていただきたい。